

西部邁さんの死で 警視庁が捜査

誰かが手助けしたのだ。もう一方は川岸にっ
ろうか——？

1月に亡くなった評論
家・西部邁さん(当時78)
の自殺に「自殺幫助」の
可能性が浮上した。手足
が不自由だった西部さん
がロープで結ばれた状態
だったことなどを警視庁
が不自然とみて調べてい
るのだ。

「西部さんは世田谷区の
自宅で40代の長女と同
居。1月21日午前3時半
ごろ、長女が西部さんが
いないと気づいて110
番し、明け方に遺体を発
見したのです。遺体には
安全ベルトの一種のハー
ネスが装着され、ロープ
の一方がつながっていて
廣氏が言う。

た。もう一方は川岸にっ
ながれていました。ロー
プは20〜30センチ。遺体の口
にはガラス製の小瓶が入
っていて口はヘアバンド
で覆われていた。木のそ
ばに置かれた遺書は一通
でワイプロ打ちの文章が
書かれ、署名は自筆とみ
られています」(捜査事
情通)

自殺幫助は自殺したい
という意思のある人に、
自殺に効果的な行為をし
て協力すること。手の不
自由な西部さんの代わり
にロープをつないだり、
口をヘアバンドで覆った
場合、自殺幫助に問われ
るのか。弁護士の篠原一
廣氏が言う。

「自殺したい人の手を引
いて川に誘導したなら自
殺幫助かもしれません
が、ロープをつないだ程
度ならセーフでしょう。
ただ、口の中のピンはそ
れによって呼吸がしにく
くなったのなら、自殺幫
助に該当すると思われま
す」

ここまでやったら 自殺幫助で 捕まるゾ 実行の手助け



「自殺したい人の手を引
いて川に誘導したなら自
殺幫助かもしれません
が、ロープをつないだ程
度ならセーフでしょう。
ただ、口の中のピンはそ
れによって呼吸がしにく
くなったのなら、自殺幫
助に該当すると思われま
す」

元検事の落合洋司弁護
士は自殺幫助は適用の範
囲が広いと言う。

「自殺希望者の依頼を受
けて毒薬を渡したり、首
つりの台に立たせるよう
な行為は自殺幫助にあた
るか？」

あの夜、何が起きたの
か？

「嘱託殺人は自殺希望者
の依頼を受けて包丁で刺
すとか首を絞めるなど、
死に直接的に結びつく行
為をすることです。西部
さんの場合、水の中で頭
を押さえて窒息させたと
いうことであれば嘱託殺
人が考えられます」(篠
原一廣氏)

望者の要請でお経を唱え
るのも自殺幫助の可能性
がある。お経によって心
静かに死ぬるということ
であれば、死ぬために行
った行為と解釈されるか
らです。『自殺したい』
と相談を持ちかけていた
人が富士の樹海に入って
行くのを黙認するのも幫
助となりかねません」

西部さんの死について
警視庁は嘱託殺人も視野
に入れて捜査していると
の情報もあるが……。